

第 39 回理事会議事録

2025 年 3 月 27 日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

第 39 回理事会議事録

1 開催日時 2025 年 3 月 27 日 午後 2 時～午後 4 時

2 開催場所 愛知県庁本庁舎 2 階 講堂
名古屋市中区三の丸三の丸三丁目 1 番 2 号

3 出席者

(1) 理事総数 45 名

出席理事 21 名（代表理事含む。）

代表理事	大村 秀章	代表理事	広沢 一郎
代表理事	水野 明久		
専務理事	村手 聡		
理 事	牧野 利香	理 事	杉野 みどり
理 事	松雄 俊憲	理 事	新美 文二
理 事	高橋 繁浩	理 事	森岡 裕策
理 事	直江 弘文	理 事	田中 里佳
理 事	岡村 秀人	理 事	横江 淳一
理 事	山崎 りょうじ	理 事	田崎 博道
理 事	來田 享子	理 事	積木 潤
理 事	松永 敬子	理 事	大槻 洋也
理 事	兒玉 友		

各自宅等より、Web 会議システム（利用サービス名：Teams）を利用して参加

出席理事 12 名

代表理事	三屋 裕子	理 事	尾縣 貢
理 事	柘植 康英	理 事	宮崎 直樹
理 事	河合 純一	理 事	高原 一郎
理 事	池田 めぐみ	理 事	久野 千嘉子
理 事	吉田 文久子	理 事	松澤 淳
理 事	伊藤 華英	理 事	塩谷 育代

(2) 監事総数 2 名

出席監事 1 名

監 事 柳澤 康行

各自宅等より、Web 会議システム（利用サービス名：Teams）を利用して参加

出席監事 1 名

監 事 柘植 里恵

4 議長兼議事録作成者 代表理事（会長） 大村 秀章

5 議題

- | | |
|--------|--|
| 第1号議案 | 2025 年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認について |
| 第2号議案 | 利益相反取引の承認について |
| 第3号議案 | 競技会場設営・運營業務委託契約の締結について |
| 第4号議案 | 競技会場（仮決定）の変更について |
| 第5号議案 | 事務局規程、内部監査規程及び派遣職員等就業規程の一部改正について |
| 第6号議案 | 職員の給与に関する規程の一部改正について |
| 第7号議案 | 会計処理規程の一部改正について |
| 報告事項1 | 職務執行状況について |
| 報告事項2 | 2025 年度執務体制等について |
| 報告事項3 | 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の実施競技等について |
| 報告事項4 | 開閉会式の実施プラン（第1版）について |
| 報告事項5 | 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）医事衛生実施計画について |
| 報告事項6 | 宿泊施設計画について |
| 報告事項7 | 契約締結に向けた調整状況について |
| 報告事項8 | 第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）競技プログラムについて |
| 報告事項9 | パートナーシップ契約の締結等について |
| 報告事項10 | アスリート委員会の活動について |
| 報告事項11 | ライセンシーの決定及び公式オンラインショップの開設について |
| 報告事項12 | 内部監査報告書について |
| 報告事項13 | 第4回コンプライアンス委員会の開催について |
| 報告事項14 | 大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針の遵守状況の公表について |
| 報告事項15 | 全国外大連合との連携・協力に関する協定書の締結について |
| 報告事項16 | 参与の決定について |

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、大村秀章代表理事（会長）が議長席に着き開会を宣した。その後議長は、本理事会の進行役として村手聡専務理事を指名し、村手聡専務理事はこれを承諾した。議長の指示により進行役は、本日の理事会については、三屋代表理事始め 12 名の理事は Web 会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告をし、当該 Web 会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができ

る環境であることが出席者全員により確認され、本理事会は定款第 37 条に定める定足数を満たしていることを報告した。

その後、進行役である村手聡専務理事及び事務局より、第 39 回理事会議案書等の内容説明がされ、議案の審議に入った。

各々の説明及び審議の状況は以下のとおりである。

(1) 報告事項 1 職務執行状況について

議長の指示により、村手聡専務理事より、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について、報告がなされた。

(2) 第 1 号議案 2025 年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされた。

その後質疑及び意見交換に入り、大会のレガシーについて、質疑及び意見交換がなされた。

審議を経て、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(3) 第 2 号議案 利益相反取引の承認について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(4) 第 3 号議案 競技会場設営・運営業務委託契約の締結について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされた。

その後質疑及び意見交換に入り、契約の相手方に対する支払いの方法、下請け事業者を含む業務の進捗管理について意見交換がなされた。

審議を経て、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(5) 第 4 号議案 競技会場（仮決定）の変更について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(6) 第 5 号議案 事務局規程、内部監査規程及び派遣職員等就業規程の一部改正について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(7) 第 6 号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(8) 第 7 号議案 会計処理規程の一部改正について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(9) 報告事項 2 2025 年度執務体制等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、2025 年度執務体制等について、報告がなされた。

(10) 報告事項 3 第 20 回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の実施競技等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、第 20 回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の実施競技等について、報告がなされた。

その後質疑及び意見交換に入り、実施競技に関する検討状況について、質疑及び意見交換がなされた。

(11) 報告事項 4 開閉会式の実施プラン（第 1 版について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、開閉会式の実施プラン（第 1 版）について、報告がなされた。

その後質疑及び意見交換に入り、事業者との契約に向けた進捗状況について、質疑及び意見交換がなされた。

(12) 報告事項 5 第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）医事衛生実施計画について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、第 20 回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)医事衛生実施計画について、報告がなされた。

(13) 報告事項 6 宿泊施設計画について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、宿泊施設計画について、報告がなされた。

その後質疑及び意見交換に入り、他の国際競技大会を踏まえた宿泊施設のサービスレベルについて、質疑及び意見交換がなされた。

(14) 報告事項 7 契約締結に向けた調整状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、契約締結に向けた調整状況について、報告がなされた。

(15) 報告事項 8 第 5 回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）競技プログラムについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、第 5 回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）競技プログラムについて、報告がなされた。

(16) 報告事項 9 パートナーシップ契約の締結等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、パートナーシップ契約の締結等について、報告がなされた。

(17) 報告事項 10 アスリート委員会の活動について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、アスリート委員会の活動について、報告がなされた。

(18) 報告事項 11 ライセンシーの決定及び公式オンラインショップの開設について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、ライセンシーの決定及び公式オンラインショップの開設について、報告がなされた。

(19) 報告事項 12 内部監査報告書について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内部監査報告書について、報告がなされた。

(20) 報告事項 13 第 4 回コンプライアンス委員会の開催について

議長の指示により、進行役である村手聡専務理事より、第 4 回コンプライアンス委

員会の開催について、報告がなされた。

- (21) 報告事項 14 大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針の遵守状況の公表について

議長の指示により、進行役である村手聡専務理事より、大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針の遵守状況の公表について、報告がなされた。

- (22) 報告事項 15 全国外大連合との連携・協力に関する協定書の締結について

議長の指示により、進行役である村手聡専務理事より、全国外大連合との連携・協力に関する協定書の締結について、報告がなされた。

- (23) 報告事項 16 参与の決定について

議長の指示により、進行役である村手聡専務理事より、参与の決定について、報告がなされた。

上記議事の審議が全て終了した後、意見交換に入り、ボランティアの応募状況及び今後のスケジュールについての意見交換がなされた。

以上をもって、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午後 4 時閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、会議に出席した代表理事（会長及び会長代行）及び監事は記名押印する。

令和 7 年 3 月 27 日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会第 39 回理事会